

令和3年度 事業計画書

(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

高岡法人会は、「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する、経営者の団体である」という法人会の理念を踏襲し支部、地区、部会の活性化により組織を強化してきました。

令和3年度も、今までの活動実績を踏まえ、公益性を高める事業はもとより、会員支援事業の推進などによる組織・財政基盤の再構築を最重要課題であると位置付け、以下に掲げる諸施策に取り組んでいきます。

□ 公益関係

1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税法税務に関する説明会・研修会・講演会事業

会員はじめ広く一般の企業及び市民を対象に、税法・税務を中心とした説明会・研修会・講演会・セミナー等を実施し、税知識の普及による納税意識の高揚に努めます。

また、「法人会自主点検チェックシート」の普及推進にも努めます。

(2) 税の広報事業

会報誌「ほうじんHIT」及び当会のホームページを通して、税法・税務に関する情報を発信し、会員のみならず、広く一般市民への税情報の提供にも努めていきます。

また、「e-Tax」の会員利用率100%及びダイレクト納付の普及拡大のためのPR活動にも努めます。

(3) 税の啓発及び租税教育事業

次代を担う児童や生徒に「租税教室」や「租税教育バス」を通じて、税金の仕組みや役割などを理解してもらうために積極的に租税教育事業に取り組みます。

また、全国一斉活動事業である女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」について積極的に取り組みます。

(4) 税制改正の提言

我が国経済は新型コロナウイルス感染症の世界的流行に飲み込まれ、未曾有ともいえる危機的事態に直面しました。

このため、これまでの経済危機に対する政策は通用せず、個人の生活や中小を中心とした企業の経営に対する財政支援という社会政策を優先せざるを得ませんでした。

こうした状況を背景に税財政改革が一時棚上げ状態となる中、新型コロナ対策を目的とした補正予算で多額の赤字国債を追加発行するなど、財政の悪化は急速かつ深刻化する形となりました。

今回のコロナ禍では、ほかにも我が国経済の弱点があらわになりました。デジタル化対応の遅れや中小企業をはじめとした経営基盤の脆弱さなどがあります。コロナ収束後に向け、禍を転じて福となすべく規制改革や税財政上の対応を積極的に進め経済再生に取り組まねばなりません。

法人会では、こうした点を踏まえ「税制改正についての提言」をまとめ、その趣旨が実現されることを強く期待し、高岡法人会も「令和4年度税制改正に関する提言」に対して会員の声を聞き、意見を取りまとめ全法連に提出し、法人会の総意として、令和3年11月の「税を考える週間」に合わせ提言活動を行います。

2 地域企業の健全な発展、社会貢献事業

政治、経済・経営や年金・労務など幅広い分野での研修会・セミナー・講演会を開催するとともに、地域との共生を目指した社会貢献活動を展開し、地域企業並びに地域社会の健全な発展に資する事業を展開します。

□ 共益関係

1 会員のための福利厚生事業

法人会の福利制度は、会員企業にとって、経営者の不測の事態や、企業が災害に遭う等のリスクに備えることにより、経営を安定させるだけでなく、社員の福利厚生の充実にもつながります。法人会としては、財政基盤の安定化と事業活動の充実を図るため、全法連の「想いをつないで50年『会員企業を守りたい』キャンペーン」について、取扱保険3社と連携し、積極的に取り組みます。

2 会員増強・会員支援事業

(1) 組織の充実・強化

組織基盤の確立に向けて、会員数の純増を目指し、親会・青年部会・女性部会役員が一丸となって、税理士先生、取扱保険3社の協力のもと会員増強に努めてきましたが、令和2年12月末現在2,339社（令和2年3月末比△44社）という危機的状況を迎え、従来以上に、各支部及び各委員会と連携を図りながら会員増強に努めます。

(2) 会員支援事業の充実

支部及び会員交流の充実を図るとともに会員増強に繋がる事業を企画していきます。各支部及び各委員会と連携を図りながら、会員交流支援をより活発に推進することにより、会員メリットを実感してもらえよう努めます。

(3) 青年部会・女性部会の充実

- ① 青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」及び「健康経営」について、より積極的な展開を図ります。
- ② 女性部会は、社会福祉施設への寄付などの社会貢献活動のほか、税の啓発活動として「租税教育バス」、「租税教室」、「税に関する絵はがきコンクール」を積極的に推進します。

□ 管理関係

1. 諸会議

各委員会における委員の建設的な意見により、一層の活動の充実に努めます。

2. コスト削減

コスト削減に努めると共に、公益法人会計に添った経理処理を行います。